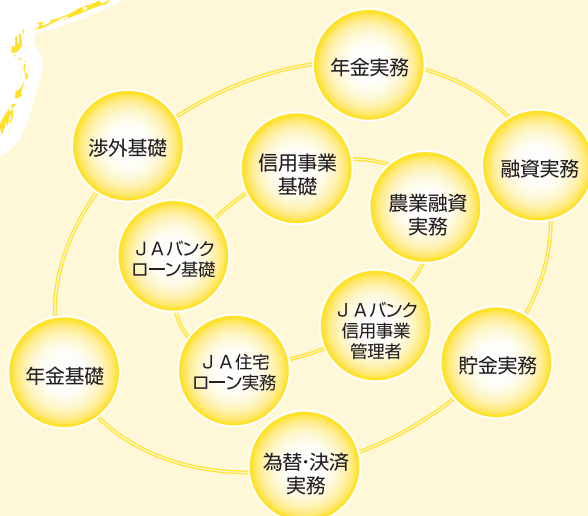


信用事業業務検定試験
試験問題と解説

信用事業基礎



系統信用事業の人材育成機関



「試験問題編」



平成28年10月1日実施

〈第39回〉

信用事業基礎

【問1】 信用事業の三大基本業務(貯金・融資・為替)について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金業務は、組合にとって最も重要な資金調達的手段であると同時に、組合員の財産を安全に保管して増やすという大切な役割を担っている。
- (2) 融資業務は、貯金業務を通じて組合に集められた資金を、資金を必要とする組合員や団体に融資をするという役割を担っている。
- (3) 為替業務は、隔地者間の送金や債権・債務の決済に、直接現金の輸送を行わないで、金融機関を介して行う仕組みであるが、組合は農協法・水協法において内国為替のみ営むことが定められている。

【問2】 事務処理の5原則のうち「確認主義の原則」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 現金や小切手・手形類の受渡しにあたってはその場でしっかり確認し、当事者双方が納得する確かなものでなければならない。
- (2) 照合・照査・検証などいわゆる相互牽制制度のことで、ダブルチェックシステムとも呼ばれている。
- (3) 信用を傷つけないように間違いのない事務処理をするため、担当者はできあがった仕事をもう一度見直して再確認することをいう。

【問3】 現金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 現金の授受は、「現金その場限り」の意識をもって、正確かつ明瞭に行わなければならない。
- (2) 現金授受は単独処理が原則であるので、担当者の思い違い、お客さまの勘違いによる事故防止のために、金額確認を励行することが大切である。
- (3) 番号札(合札)は、現金授受の明確化、正確化の点から使用しなければならないが、顔見知りのお客さまには番号札の使用を省略してもよい。

【問4】 金融機関の3つの大きな機能とは何か、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金機能・融資機能・為替機能
- (2) 利便性機能・収益性機能・社会貢献機能
- (3) 資金決済機能・資金仲介機能・信用創造機能

[問5] 金利の変動要因について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 好景気は金利の上昇要因となり、不景気は金利の低下要因となる。
- (2) インフレは金利の上昇要因となり、デフレは金利の低下要因となる。
- (3) 債券を買いたい人が減ると、債券の価格が上昇し、利回りの上昇要因となる。

[問6] 民法上の制限行為能力者である「成年被後見人」に該当する者について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者をいう。
- (2) 精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者をいう。
- (3) 精神上の障害により事理を弁識する能力が不十分な者をいう。

[問7] 守秘義務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 守秘義務の法的根拠としては、明文規定はないものの、「商慣習説」、「信義則説」、「契約説」などがあり、単なる道徳上の義務ではなく、法律上の義務と解されている。
- (2) 守秘義務の対象となる事項には、「住所・氏名・生年月日・口座番号・残高・取引内容・信用状態」などが該当する。
- (3) 組合が組合員等との取引を通じて取得した取引内容等は、同居家族以外に漏らしてはならない。

[問8] 個人情報に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 個人情報とは、「生存する個人に関する情報」であって、これに含まれる氏名、性別、生年月日などによって特定の個人を識別できるものをいう。
- (2) 組合の守秘義務が免除される場合としては、組合員の同意がある場合のほか、税法上の任意調査など法令にもとづく開示請求等がある。
- (3) 個人情報をうっかり漏えい、あるいは組合員の同意なしに第三者に提供したことによって組合員に損害が発生した場合は、組合には賠償責任はなく、担当者が賠償責任を負うことになる。

[問9] 犯罪収益移転防止法にもとづく、個人顧客の場合の「取引時確認」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 本人特定事項の確認として、公的書類により氏名、住居の確認および顧客管理事項として取引を行う目的と職業がある。
- (2) 窓口で現金による10万円の振込を受け付けたときは、取引時確認が必要である。
- (3) 有効期限の定めのない本人確認書類は、確認日前6か月以内に作成・発行されたもの、または確認日現在で有効なものに限る。

[問 10] 金融商品等の販売における説明責任について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 金融商品を販売する際には、重要事項について説明義務があり、説明を怠ったときに顧客に損害が生じた場合には損害賠償責任を負うことがある。
- (2) 顧客から説明不要との意思表示があっても、農協法・水協法や金融商品販売法にもとづき、顧客に重要事項を説明する義務があるので、説明を省略することはできない。
- (3) 金融商品を販売する際は、顧客の知識、経験、財産の状況および購入の目的に照らして、顧客に理解されるために必要な方法および程度による説明をしなければならない。

[問 11] 善管注意義務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 善管注意義務とは、善良な管理者としての注意義務の略称であり、当該受任者の社会的地位、職業からみて一般的に要求される程度の注意義務をいう。
- (2) 印鑑照合事務に習熟している組合の担当者が、相当の注意を払って熟視するならば肉眼で発見しうるような印影の相違を見過ごした場合には、善管注意義務違反として組合に責任があるとされている。
- (3) 女性名義の貯金通帳と印鑑を持参した男性の貯金の払戻手続に際して、その払戻請求者に不審な態度があっても、印鑑照合事務を適切に行っていた場合には、善管注意義務違反を問われることはない。

[問 12] マイナンバー制度について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 個人番号および特定個人情報については、個人情報保護法の対象ではなく、番号法の対象となる。
- (2) 個人番号の利用の範囲は、社会保障・税・災害対策の分野に限定されている。
- (3) 投資信託や国債などの証券取引全般、マル優・マル特の制度利用などにおいて、個人番号の提示を求める。

[問 13] 貯金取引(定期積金を除く)の法律的性格について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 金融機関は預かった金銭を運用(消費)し、払戻しは同額の金銭で行えばよいという「金銭消費寄託契約」である。
- (2) 金銭の授受があってはじめて成立する「要物契約」である。
- (3) 金融機関と貯金者の合意だけで成立する「諾成契約」である。

〔問 14〕 貯金の受入れについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金として受入れた他店券の入金日は、手形交換日の翌営業日となる。
- (2) 貯金として受入れできるのは、貯金規定により「現金のほか手形、小切手、配当金領収証その他の証券で直ちに取立のできるもの」と定められている。
- (3) 貯金成立の時点は、現金による店頭入金の場合であれば、担当職員が現金を確認受領した時である。

〔問 15〕 諸届の受付について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 法人の代表者変更の届出があった場合は、その事実を証する資料として登記事項証明書等を提出してもらう。
- (2) 結婚により名義変更の届出があった場合は、婚姻の事実を証する資料として住民票等を提出してもらう。
- (3) 貯金通帳を喪失した旨の届出が電話によりあった場合は、速やかに文書による届出を依頼し、正式に喪失届を受領した段階で支払停止の措置をとる。

〔問 16〕 盗難カードによる貯金の不正な払戻被害に対する貯金者の保護について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 生年月日を暗証にして、かつキャッシュカードの暗証を推測させる健康保険証とともに携行・保管していた場合は、貯金者重過失として補償されない。
- (2) 本人が暗証をキャッシュカード上に書き記していた場合は、貯金者重過失として補償されない。
- (3) 暗証を容易に第三者が認知できるような形でメモに書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合は、貯金者重過失として補償されない。

〔問 17〕 キャッシュカードの発行について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) キャッシュカードの発行ができるのは、普通貯金と普通貯金無利息型(決済用)だけで、貯蓄貯金については発行することができない。
- (2) 貯金者本人のキャッシュカードの発行は、原則として1口座につき1枚とする。
- (3) 代理人カードの発行は、原則として貯金者本人と生計を共にする親族または法定代理人に発行するものとし、1口座につき1枚とする。

[問 18] 流動性貯金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通貯金無利息型(決済用)は、貯金保険制度で定める決済用貯金として全額保護される。
- (2) 貯蓄貯金は、給与・年金等の自動振込による入金および公共料金の支払等の自動振替は行わない。
- (3) 納税準備貯金は、貯金者本人が直接納付する国税・地方税の払戻しに限られる。

[問 19] 定期性貯金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 変動金利定期貯金の複利型は、個人のみを取扱いで、利息計算は半年複利である。
- (2) スーパー定期貯金の単利型は、期間2年以上のものについて中間利払いがある。
- (3) 期日指定定期貯金は、個人のみを取扱いで、期間は最長3年、利息計算は半年複利である。

[問 20] 定期積金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 定期積金契約の法律的性格は、積金者が条件どおり掛金を払込めば組合は満期日に約束の金額を支払うという給付契約である。
- (2) 掛金総額と給付契約金の差額を給付補てん金という。
- (3) 払込日より前に入金があったとき(先掛け)は、満期日を繰り上げるか、もしくは利回りに応じた先掛割引金を支払う。

[問 21] 財形貯蓄の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 一般財形貯蓄は、契約者の年齢制限はなく、積立期間は3年以上、用途は自由である。
- (2) 財形年金貯蓄は、契約者の年齢が55歳未満の勤労者で、積立期間は5年以上、年金の支払期間は5年から20年である。
- (3) 財形貯蓄非課税制度は、財形年金貯蓄と財形住宅貯蓄の元本と利子を合わせて、合計550万円まで非課税である。

[問 22] 当座貯金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 当座貯金は無利息である。
- (2) 決済用貯金として全額保護される。
- (3) 当座貯金の支払いは、小切手か手形もしくは法人キャッシュカードによって行う。

[問 23] 小切手の支払呈示期間について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 小切手の支払呈示期間は、振出日を含めて10日以内である。
- (2) 呈示期間内の休日は期間に算入されるが、最終日が休日のときはその翌営業日になる。
- (3) 小切手の振出人(支払人)から支払委託の取消がないときは、呈示期間を経過した小切手も支払うことができる。

[問 24] 線引小切手の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 小切手の表面に、平行線の間「銀行渡り」または「銀行」と記載されたものは特定線引小切手として取扱う。
- (2) 線引小切手の裏面に振出人の届出印の押なつ(または届出の署名)がある場合は、その持参人に支払うことができる。
- (3) 線引小切手の受入先は、自己の取引先か他の金融機関に限定されている。

[問 25] 手形交換所規則の不渡について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 不渡事由「裏書不備」は、0号不渡事由である。
- (2) 不渡事由「契約不履行」は、第1号不渡事由である。
- (3) 不渡事由「資金不足」は、第2号不渡事由である。

[問 26] 不渡制度について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 不渡事由が「偽造」または「変造」である場合は、手形交換所に対して異議申立提供金の提供の免除を請求することができる。
- (2) 第1回目の不渡から、6か月以内に再度不渡届が提出されると「取引停止処分」となる。
- (3) 交換所加盟金融機関は、取引停止処分者とは取引停止処分日から3年間、当座勘定取引と貸出取引(債権保全のための貸出を除く)を行うことができない。

[問 27] 為替の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 同一金融機関の本支店間または支店相互間で行われる為替取引を自行為替という。
- (2) 農協、漁協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引を系統金融機関では系統為替という。
- (3) 全国銀行内国為替制度では、為替の種類を振込と代金取立の2種類と定めている。

〔問 28〕 全国銀行内国為替制度の概要について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 信用事業を行う農協は、全国銀行内国為替制度に加盟している。
- (2) 取引1件ごとに即時決済している「大口内為取引」(給与振込および賞与振込を除く)は、1件あたり3億円以上の為替取引である。
- (3) 全国銀行内国為替制度に加盟した金融機関の間の為替通知や一般通信は、これらの金融機関相互間を結ぶ通信機器で行われており、この仕組みをデータ通信システムという。

〔問 29〕 為替取引における振込の法律関係について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 依頼人と仕向店の関係は、依頼人が受取人あてに振込を委託しているので、民法の委任契約が成立する。
- (2) 仕向店と被仕向店の関係は、仕向店が依頼人からの振込依頼に基づき被仕向店あてに為替通知を発信しているにすぎないので、特に法律関係はない。
- (3) 被仕向店と受取人の関係は、為替契約上の関係はないが、貯金規定において為替による振込金を受け入れる旨を約定しているため、振込金を貯金口座に入金する義務を負っている。

〔問 30〕 全国銀行内国為替制度における振込の取扱方式について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) テレ為替は、為替通知を一件単位で送る手段として全銀システムを利用する。
- (2) MTデータ伝送は、磁気テープに記録した複数件の振込明細をまとめてデータ通信システムによって送達する。
- (3) 文書為替のメール振込は、為替通知としての振込票を文書交換によって被仕向店に届ける。

〔問 31〕 仕向店における振込依頼書の点検項目について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 受取人の貯金種目・口座番号が不明な場合は、受取人の住所・電話番号を記入してもらう。
- (2) 振込金額は、届出印による訂正がある場合のみ受け付けることができる。
- (3) 依頼人欄には、依頼人名、フリガナおよび住所、電話番号を記入してもらう。

〔問 32〕 仕向店の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 内国為替取扱規則では、他行あての振込通知には他店券受入れの表示をしてはならないので、他店券を振込資金として受入れることはできない。
- (2) 系統内国為替取扱規則では、テレ為替の「当日扱いの振込」およびテレ為替の「先日付振込」に限って、他店券を振込資金として受入れることができる。
- (3) 先日付振込の発信日は、振込指定日の5営業日前から1営業日前までの5日間である。

〔問 33〕 被仕向店の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) テレ為替によって送信されてきた振込通知は、一般の振込の場合は受信日、先日付振込は振込指定日に受取人の貯金口座へ自動入金される。
- (2) 振込通知に記載された受取人名が相違している場合は、仕向店から振込通知に照会不要の表示が無い限り、仕向店へ照会しなければならない。
- (3) 仕向店から組戻依頼を受けたときに、振込資金が受取人の貯金口座に入金処理済である場合には、入金記帳を取消して資金返送電文を発信する。

〔問 34〕 代金取立の対象になる証券類について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 約束手形、為替手形は代金取立の対象となるが、小切手は対象とならない。
- (2) 公社債、利札、配当金領収証は代金取立の対象となる。
- (3) 他の金融機関の預貯金証書、預貯金通帳は代金取立の対象とならない。

〔問 35〕 委託店における取立依頼受付時の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 代金取立の依頼人は、通常、自店の取引先に限られており、取引先でない者からの取立依頼は原則として受け付けないことになっている。
- (2) 線引小切手は、小切手法で取引先でない者から受入れることができないことになっている。
- (3) 手形、小切手の受付時に記載要件が漏れているものがあつた場合は、依頼人に確認したうえで受付者が補充する。

〔問 36〕 受託店における取立手形の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 集中店が集手センターから取立手形の送付を受けたときに受領した封筒は、手形期日まで保管する。
- (2) 集中取立の取立手形が手形交換で不渡返還されてきたときは、受託店は委託店あてに不渡返還日の午後1時まで不渡通知を発信する。
- (3) 不渡通知に記入する不渡理由コードは、不渡理由が「資金不足」の場合には「1」を記入する。

〔問 37〕 給与振込の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 給与振込の取扱方式は、振込票方式、テレ為替方式、MTデータ伝送方式および新ファイル転送方式の4つに区分されるが、いずれの方式を利用するかは、仕向金融機関の任意とされている。
- (2) 民間の給与振込は、給与振込指定日の営業開始時刻から支払ができるように指定された受取人の貯金口座に入金処理しなければならない。
- (3) 入金不能が生じた場合は、為替担当役席者から仕向店の為替担当役席者に電話により入金不能の旨を通知したうえ、直ちにテレ為替で資金を返戻することになっている。

〔問 38〕 口座振替の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 口座振替を行うためには、貯金者と金融機関および収納機関との間で、それぞれ契約を結ぶことが前提となる。
- (2) 金融機関にとって口座振替は、手間がかかり貯金が減少するので、特にメリットはないが決済業務として取扱っている。
- (3) 支払者にとって口座振替は、料金などの支払が自動的にできるので、現金の準備をする必要もなく、集金日を気にすることもないというメリットがある。

〔問 39〕 融資の5原則のうち「成長性の原則」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 融資した資金がきちんと回収されることが融資業務の基本的な条件であるので、返済の意思と能力を見極めたうえで行うことが必要であることをいう。
- (2) 融資にあたって、それが貸出先の成長や発展に貢献するものか否かを見極めることが必要であることをいう。
- (3) 金融機関は、単に収益をあげるとか、融資金の回収を確実に行うだけでなく、その営業活動を通じて経済社会や、多くの人々の発展・成長と福祉に貢献することが必要であることをいう。

〔問 40〕 組合融資業務の特色について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合の融資業務は、「組合の管轄する地域に居住する組合員の事業や生活に必要な資金を融資する」ことを原則としている。
- (2) 組合員主体の融資であるが、農・水産物の生産・加工・流通事業の経営形態は、法人経営の比重が個人経営より高く、生活資金などの融資の比率も低いことから、法人金融に比べて個人金融の比率が低くなっている。
- (3) 政府資金を財源とする農林漁業資金や、政府等から利子補給を受ける農業(漁業)近代化資金などの政策金融の比重が高い。

[問 41] 融資業務と法律について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 債権の消滅時効については、民法上は5年、商法上は10年とされている。
- (2) 融資契約の法律上の性質は、金銭消費貸借契約といわれている。
- (3) 契約書類や、手形、証書類を作成した場合には、その種類や金額に応じて印紙税を納付することが印紙税法に定められている。

[問 42] 融資の資金の性格による分類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通融資(プロパー融資)は、組合が貯金として預かった資金を原資として、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資である。
- (2) 要項融資(要綱融資)は、組合の貯金を原資として、融資対象者の資格、資金用途、融資条件など、各組合が独自に定型化した融資要項(融資要綱)にもとづいて推進する融資である。
- (3) 制度融資は、農業、漁業の保護や振興という国などの政策的要求にもとづいて、法令を定めて財政資金の融資や、系統融資への利子助成が行われる融資である。

[問 43] 証書貸付の元金返済方法について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 元金の返済方法は、原則として元金均等償還により取扱う。
- (2) 元利均等償還は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法で、返済が進むと、返済額に占める元金の割合が高くなる。
- (3) 元金均等償還は、返済額のうち元金部分が一定になる返済方法で、貸出利率が一定の場合、借入当初は支払利息は少ないが、返済が進むと支払利息が多くなる。

[問 44] 手形貸付について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形貸付は、組合を受取人とし、借入金額を手形金額とする約束手形を借入者が振り出して組合に差入れる形をとる融資方式である。
- (2) 組合は法律的には、金銭消費貸借にもとづく貸付債権と、手形債権の2種類の債権を持つことになる。
- (3) 手形保証人は、旧手形に保証がある場合には、手形の書替が行われても保証は継続されるので、新手形には保証人の手形保証の自署は不要である。

[問 45] J A 統一ローン(住宅ローンを除く)に共通する特徴について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) ローンの種類ごとに標準融資要項があり、全国各地の J A で、ほぼ同一の条件で融資することができる。
- (2) 担保や個人保証は不要である。
- (3) 全国標準融資要項では、融資対象者を組合員のほか、組合の管轄区域内の地域住民の方も対象としている。

[問 46] 個人からの融資申込の受付について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 借入希望者との面談による調査の主な要点は、①組合員資格などの借入希望者の資格、②年収、借入状況などの借入希望者の概要、③資金使途、金額などの借入希望内容などである。
- (2) 他の金融機関からの借入状況を個人信用情報機関へ照会して得た回答は、本人への借入申込の謝絶理由として回答する以外は第三者にその内容を知らせることは禁じられている。
- (3) 借入資格の調査においては、法令、定款上融資できる相手か、意思能力を備えた相手かや制限行為能力者でないか、融資要項所定の相手であるかの調査が必要である。

[問 47] 貸出先から受入れる契約書類の点検について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 契約書類は、貸出先や保証人などの署名・捺印が適正か、融資条件は稟議決定の条件と一致しているかなど、必要事項が満たされていることを確認したうえで受け入れる。
- (2) 貸出金額が訂正されている場合は、実印による訂正印であることを確認したうえで受け入れる。
- (3) 印鑑証明書は、発行後3か月以内のものであることを確認したうえで受け入れる。

[問 48] 融資金の回収事務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 延滞案件に対して期日後に入金があったが、入金額が遅延損害金および元利合計額に不足する場合は、原則として、元金、利息、遅延損害金の順序で充当する。
- (2) 融資先の信用状況が悪化して、回復の見込がなく、通常的手段では融資金の回収が見込めない場合には、保証・担保付の融資であれば保証人に対する代位弁済請求や、担保権の行使による回収方法をとる。
- (3) J A 住宅ローンなど、繰上返済を行う場合には所定の手数料を徴収する。

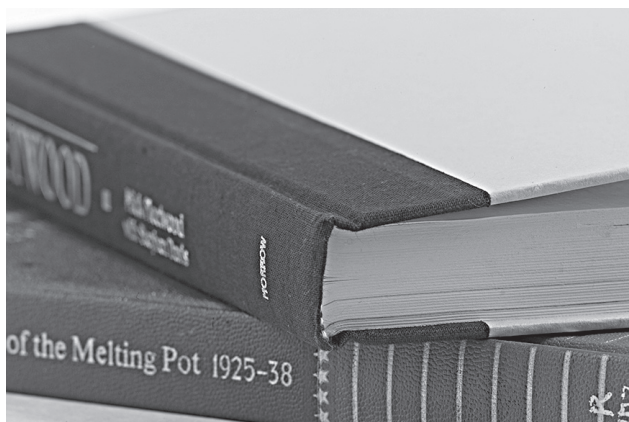
[問 49] 期限の利益について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 民法では、「期限は債務者の利益のために定めたものと推定する」と規定している。
- (2) 民法上、債務者は原則として約定の期限が到来しない限り、その弁済を迫られることはない。
- (3) 民法上、債務者は「破産手続開始決定」を受けたときでも、弁済期限が到来するまでは期限の利益を主張することができる。

[問 50] 普通保証における「検索の抗弁権」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 組合が保証人に債務の履行を請求したときに、保証人が組合はまず主債務者に催告してほしい旨を主張することができる権利である。
- (2) 保証人は、組合に対して主債務者に強制執行の容易な財産があるので、まずそれから回収してほしい旨を主張することができる権利である。
- (3) 複数の保証人がいる共同保証においては、各保証人は主債務の額を保証人の数で割った金額について責任を負うことを主張することができる権利である。

「試験問題解説編」



平成28年10月1日実施

〈第39回〉

目 次

信用事業の基本・貯金

信用事業の基本

問1	信用事業の三大基本業務（貯金・融資・為替）	18
問2	事務処理の5原則	19
問3	現金の取扱い	19
問4	金融機関の3つの機能	20
問5	金利の変動要因	20
問6	民法上の制限行為能力者	21
問7	守秘義務	21
問8	個人情報	22
問9	取引時確認（個人顧客）	23
問10	金融商品等の販売における説明責任	23
問11	善管注意義務	24
問12	マイナンバー制度	25

貯金取引の基本

問13	貯金取引（定期積金を除く）の法的性格	25
問14	貯金の受入れ	26
問15	諸届の受付	26
問16	偽造・盗難カード預貯金者保護法	27

流動性貯金

問17	キャッシュカードの発行	27
問18	流動性貯金の取扱い	28

定期性貯金

問19	定期性貯金の取扱い	28
問20	定期積金の取扱い	29
問21	財形貯蓄の取扱い	29

当座貯金と手形・小切手

問22	当座貯金の取扱い	30
問23	小切手の支払呈示期間	30
問24	線引小切手の取扱い	31
問25	不渡事由	31
問26	不渡制度	32

為 替

為 替 の 基 本

問27	為替の種類	33
問28	全国銀行内国為替制度の概要	33
問29	振込の法律関係	34

振 込 ・ 送 金

問30	振込の取扱方式	34
問31	振込依頼書の点検項目	35
問32	仕向店の取扱い	36
問33	被仕向店の取扱い	36

代 金 取 立

問34	代金取立の対象となる証券類	37
問35	委託店における取立依頼受付時の取扱い	37
問36	受託店における取立手形の取扱い	38

そ の 他 決 済 業 務

問37	給与振込の取扱い	38
問38	口座振替の取扱い	39

融 資

融 資 業 務 の 基 本

問39	融資の5原則	40
問40	組合融資業務の特色	41
問41	融資業務と法律	41
問42	融資の種類	42
問43	証書貸付の元金返済方法	43
問44	手形貸付	43
問45	JA統一ローン（住宅ローンを除く）の特徴	44

融 資 事 務 の 基 本

問46	融資申込の受付	44
問47	契約書類の点検・受入	45
問48	融資金の回収事務	45
問49	期限の利益	46
問50	普通保証における検索の抗弁権	46

正解と解説

信用事業の基本・貯金

為替

融資

信用事業の基本・貯金

● 信用事業の基本

信用事業の三大基本業務(貯金・融資・為替)

問 1 信用事業の三大基本業務(貯金・融資・為替)について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金業務は、組合にとって最も重要な資金調達的手段であると同時に、組合員の財産を安全に保管して増やすという大切な役割を担っている。
- (2) 融資業務は、貯金業務を通じて組合に集められた資金を、資金を必要とする組合員や団体に融資をするという役割を担っている。
- (3) 為替業務は、隔地者間の送金や債権・債務の決済に、直接現金の輸送を行わないで、金融機関を介して行う仕組みであるが、組合は農協法・水協法において内国為替のみ営むことが定められている。

正解率 80%

正解 (3)



↳ 解説

- (1) 信用事業を行う組合とは、「組合員の貯金または定期積金の受入」の事業を行う組合のことであり、貯金業務は、組合にとって最も重要な資金調達的手段であると同時に、組合員の財産を安全に保管して増やすという大切な役割を担っている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 融資業務は、貯金業務を通じて組合に集められた資金を、資金を必要とする組合員や団体に融資をするという役割を担っている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 為替業務は、隔地者間の送金や債権・債務の決済に、直接現金の輸送を行わないで、金融機関を介して行う仕組みである。組合は農協法・水協法上、内国為替のほかに外国為替の業務も営むことができる。ただし、実際に行うには、別途、行政庁の承認が必要であるため、今のところ組合が外国為替業務を取扱うには至っていない。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

事務処理の5原則

問 2 事務処理の5原則のうち「確認主義の原則」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 現金や小切手・手形類の受渡しにあたってはその場でしっかり確認し、当事者双方が納得する確かなものでなければならない。
- (2) 照合・照査・検証などいわゆる相互牽制制度のことで、ダブルチェックシステムとも呼ばれている。
- (3) 信用を傷つけないように間違いのない事務処理をするため、担当者はできあがった仕事をもう一度見直して再確認することという。

正解率 40%

正解 (3)

解説

事務処理の5原則とは、現物主義の原則、確認主義の原則、検証主義の原則、記録主義の原則、個人責任主義の原則のことをいう。

- (1) 現金や小切手・手形類の受渡しにあたってはその場でしっかり確認し、当事者双方が納得する確かなものでなければならない。これを「現物主義の原則」という。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 照合・照査・検証などいわゆる相互牽制制度のことで、ダブルチェックシステムとも呼ばれている。これを「検証主義の原則」という。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 金融機関は信用で成り立っており、信用を傷つけないように間違いのない

事務処理をするため、担当者はできあがった仕事をもう一度見直して再確認する必要がある。これを「確認主義の原則」という。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

現金の取扱い

問 3 現金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 現金の授受は、「現金その場限り」の意識をもって、正確かつ明瞭に行わなければならない。
- (2) 現金授受は単独処理が原則であるので、担当者の思い違い、お客さまの勘違いによる事故防止のために、金額確認を励行することが大切である。
- (3) 番号札（合札）は、現金授受の明確化、正確化の点から使用しなければならないが、顔見知りのお客さまには番号札の使用を省略してもよい。

正解率 92%

正解 (3)

解説

- (1) 現金の授受はその場限りのものであることから、正確かつ明瞭に行わなければならない。この「現金その場限り」の意識をしっかりと頭にたたきこむことが正確な取扱いの第一歩である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 現金授受は単独処理が原則であるだけに、担当者の思い違い、お客さまの勘違いによる事故防止のために、入金に際しては「何円のご入金ですね」、支払いに際しては「おいくらでございま

したか」などと、お客さまに金額を確認することが大切である。したがって、(2)は正しい。

- (3) 番号札(合札)は、現金授受の明確化、正確化の点から使用しなければならない基本原則であり、顔見知りのお客さまであっても例外なく番号札を使用することが現金取扱いの基本動作である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

金融機関の3つの機能

問 4 金融機関の3つの大きな機能とは何か、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金機能・融資機能・為替機能
- (2) 利便性功能・収益性功能・社会貢献機能
- (3) 資金決済機能・資金仲介機能・信用創造機能

正解率 58%

正解 (3)

解説

金融機関の3つの機能とは、①資金決済機能、②資金仲介機能、③信用創造機能のことをいう。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

- ① 「資金決済機能」とは、金融機関は、手形・小切手による資金の支払い、送金などの為替業務、公共料金などの自動支払い、給与振込などの自動受取りなどの口座振替業務を行っており、これらは隔地間あるいは第三者間の資金の決済を行っていることをいう。
- ② 「資金仲介機能」とは、金融機関が、預貯金者から資金を預かり、必要とす

る者に資金を貸出して金融取引の円滑化を図ることをいう。簡単にいえば、「すぐに使う必要のないお金を持っている人」と「すぐにお金が必要な人」との間をつなぐことである。

- ③ 「信用創造機能」とは、金融機関は、現金や小切手を受入れ、このうち支払準備などのため一部を除いた資金を元手に貸出や有価証券投資を行う。資金の借り手や証券の売り手は、その資金を支払いに充当し、支払いを受けた者は、その資金を自分の金融機関口座に入金する。このように、いったん金融機関から払出された資金は再び貯金(派生的貯金)となり、次の貸出の元手となる。これが繰り返されることにより金融機関全体としては初めに受入れた貯金(本源的貯金)の何倍もの貯金を創り出すことをいう。

金利の変動要因

問 5 金利の変動要因について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 好景気は金利の上昇要因となり、不景気は金利の低下要因となる。
- (2) インフレは金利の上昇要因となり、デフレは金利の低下要因となる。
- (3) 債券を買いたい人が減ると、債券の価格が上昇し、利回りの上昇要因となる。

正解率 77%

正解 (3)

解説

- (1) 好景気は基本的には金利の上昇要因となり、逆に景気が悪くなると新しい

投資を手控えるため、お金を借りる人が少なくなって、金利は低下しがちになる。したがって、(1)は正しい。

(2) インフレのときは、今日より半年後、半年後より1年後と、同じ物やサービスの価格が上がっていくため、値段が上がる前にお金を使ってしまおうと思う人が増え、お金を借りてでも使うという人が増えると、金利は上昇する。逆にデフレのときは価格が下がっていくため、お金は貯めておいたほうがよいと思う人が多くなり、金利は低下気味となる。したがって、(2)は正しい。

(3) 債券を買う人が多くなって、価格は高くなると利回りは下がり、逆に債券の価格が下がると利回りは上がる。債券を買うというのは資金運用であり、資金を運用したい人が増えれば金利が下がり、資金を運用したい人が減れば金利が上がる。

よって、債券を買いたい人が減ると、債券の価格が低下し、金利が上がり利回りの上昇要因となる。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

民法上の制限行為能力者

問 6 民法上の制限行為能力者である「成年被後見人」に該当する者について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者をいう。
- (2) 精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者をいう。
- (3) 精神上の障害により事理を弁識する能力

が不十分な者をいう。

正解率 60%

正解 (1)



解説

民法に定める制限行為能力者とは、成年被後見人・被保佐人・被補助人・未成年者のことをいう(同法20条)。

- (1) 精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者として、家庭裁判所により後見開始の審判を受けた者を「成年被後見人」という(同法7条)。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。
- (2) 精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者として、家庭裁判所により保佐開始の審判を受けた者を「被保佐人」という(民法7条)。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 精神上の障害により事理を弁識する能力が不十分な者として、家庭裁判所により補助開始の審判を受けた者を「被補助人」という(同法14条)。したがって、(3)は誤りである。

守 秘 義 務

問 7 守秘義務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 守秘義務の法的根拠としては、明文規定はないものの、「商慣習説」、「信義則説」、「契約説」などがあり、単なる道徳上の義務ではなく、法律上の義務と解されている。
- (2) 守秘義務の対象となる事項には、「住所・氏名・生年月日・口座番号・残高・取引内容・信用状態」などが該当する。

- (3) 組合が組合員等との取引を通じて取得した取引内容等は、同居家族以外に漏らしてはならない。

正解率 90%

正解 (3)

解説

- (1) 守秘義務の法的根拠としては、明文の規定はないものの、金融業界における商慣習に基づくものであるとする「商慣習説」、金融取引における信義則上の義務であるとする「信義則説」、金融取引に際して、組合員等の秘密について組合が守秘義務を負うことを明示または黙示に合意しているとする「契約説」などがあり、いずれの説に立っても、単なる道德上の義務ではなく、法律上の義務と解されている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 守秘義務の対象となる事項には、取引等を通じて直接・間接的に知った個人や法人等の財産状態（貯貸金残高等）や取引状態に関する事項およびこれに基づいて形成された判断ないし評価（貸出先の財務状況や信用格付等）を広く含むと解されており、具体的には、住所・氏名・生年月日・口座番号・貯金残高・貸金残高・取引内容・信用状態などが該当する。したがって、(2)は正しい。
- (3) 組合が組合員等との取引を通じて取得した取引内容等は個人情報であり、たとえ同居家族といえども漏らしてはならない。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

問 8 個人情報に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 個人情報とは、「生存する個人に関する情報」であって、これに含まれる氏名、性別、生年月日などによって特定の個人を識別できるものをいう。
- (2) 組合の守秘義務が免除される場合としては、組合員の同意がある場合のほか、税法上の任意調査など法令にもとづく開示請求等がある。
- (3) 個人情報をうっかり漏えい、あるいは組合員の同意なしに第三者に提供したことによって組合員に損害が発生した場合は、組合には賠償責任はなく、担当者が賠償責任を負うことになる。

正解率 91%

正解 (3)

解説

- (1) 個人情報保護法における「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいう（同法2条）。したがって、(1)は正しい。
- (2) 組合の守秘義務が免除される場合としては、個人情報保護法において、本人の同意がある場合、法令にもとづく場合などである（同法23条）。法令にもとづく場合としては、税法上の任意調査や強制調査にもとづく個人情報等

の開示の場合や民事訴訟法上の文書提出命令などがある。したがって、(2)は正しい。

- (3) 個人情報をつっかり漏えいする、あるいは組合員の同意なしに第三者に提供したことによって組合員に損害が発生した場合は、担当者が賠償責任を負うだけでなく、組合も使用者責任を問われるおそれがある。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

取引時確認（個人顧客）

問 9 犯罪収益移転防止法にもとづく、個人顧客の場合の「取引時確認」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 本人特定事項の確認として、公的書類により氏名、住居の確認および顧客管理事項として取引を行う目的と職業がある。
- (2) 窓口で現金による10万円の振込を受け付けたときは、取引時確認が必要である。
- (3) 有効期限の定めのない本人確認書類は、確認日前6か月以内に作成・発行されたもの、または確認日現在で有効なものに限る。

正解率 27%

正解 (3)

解説

- (1) 犯罪収益移転防止法にもとづく「取引時確認」は、本人特定事項の確認として公的書類により氏名、住居、生年月日の確認および顧客管理事項として取引を行う目的と職業を確認しなければならない（同法4条）。なお、平成28年10月1日改正法施行に伴い、外国の重要な公的地位にある者（外国

PEPs）かどうかについての確認が必要となった（同法施行令12条）。したがって、(1)は誤りである。

- (2) 窓口で現金により振込を受付ける場合、振込金額が10万円を超える為替取引について取引時確認が必要である（同法施行令7条）。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 本人確認書類は、有効期限内のもの、有効期限の定めのないものについては確認日前6か月以内に作成・発行され、確認日現在で有効なものに限られている（同法施行規則7条）。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

金融商品等の販売における説明責任

問 10 金融商品等の販売における説明責任について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 金融商品を販売する際には、重要事項について説明義務があり、説明を怠ったときに顧客に損害が生じた場合には損害賠償責任を負うことがある。
- (2) 顧客から説明不要との意思表示があっても、農協法・水協法や金融商品販売法にもとづき、顧客に重要事項を説明する義務があるので、説明を省略することはできない。
- (3) 金融商品を販売する際は、顧客の知識、経験、財産の状況および購入の目的に照らして、顧客に理解されるために必要な方法および程度による説明をしなければならない。

正解率 49%

正解 (2)

解説

- (1) 金融商品販売法において、金融商品

を販売する際には、「金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動を直接の原因として元本欠損が生ずるおそれがある旨」などの重要事項について説明義務がある（同法3条1項）。

顧客に対し当該重要事項について説明をしなかったとき、または断定的判断の提供を行ったときは、これによって生じた顧客の損害を賠償する責任がある（同法5条）。したがって、(1)は正しい。

- (2) 金融商品販売法において、金融商品を販売する際は、顧客に重要事項を説明する義務があるが、貯金、定期積金については、重要事項について説明を要しない旨の顧客の意思の表明があったときは説明を省略することができる（同法3条7項）。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 金融商品販売法において、金融商品を販売する際の説明の仕方は、「顧客の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、当該顧客に理解されるために必要な方法及び程度によるものでなければならない」と定められている（同法3条2項）。したがって、(3)は正しい。

善 管 注 意 義 務

問 11 善管注意義務について、誤っているものを1つ選びなさい。

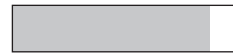
- (1) 善管注意義務とは、善良な管理者としての注意義務の略称であり、当該受任者の社会的地位、職業からみて一般的に要求される程度の注意義務をいう。

(2) 印鑑照合事務に習熟している組合の担当者が、相当の注意を払って熟視するならば肉眼で発見しうような印影の相違を見過ごした場合には、善管注意義務違反として組合に責任があるとされている。

(3) 女性名義の貯金通帳と印鑑を持参した男性の貯金の払戻手続に際して、その払戻請求者に不審な態度があっても、印鑑照合事務を適切に行っていた場合には、善管注意義務違反を問われることはない。

正解率 87%

正解 (3)



↳ 解 説

(1) 善管注意義務とは、善良な管理者としての注意義務の略称であり、たとえば、委任契約において受任者が受任事務を処理する際に、当該受任者の社会的地位、職業からみて一般的に要求される程度の注意義務をいう。したがって、(1)は正しい。

(2) 貯金規定において、印鑑照合は、「届出の印鑑と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱いましたうえは、当組合は責任を負いません」と規定しているが、この「相当の注意」について判例は、「社会通念上一般に期待されている業務上相当の注意」であるとしている。たとえば、印鑑照合事務に習熟している組合の担当者が、相当の注意を払って熟視するならば肉眼で発見しうような印影の相違を見過ごした場合には、善管注意義務違反として組合に過失責任があるとされている。したがって、(2)は正しい。

(3) 女性名義の貯金通帳と印鑑を持参し

た男性の貯金の払戻手続に際して、その払戻請求者に不審な態度（たとえば、帽子を目深にかぶり防犯カメラを気にするようなしぐさなど）があった場合には、紛失・盗難等のケースもあるので、印鑑照合事務を適切に行うことだけでは足りず、念のため貯金名義人の意思確認を行うなどの善管注意義務が求められる。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

マイナンバー制度

問 12) マイナンバー制度について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 個人番号および特定個人情報については、個人情報保護法の対象ではなく、番号法の対象となる。
- (2) 個人番号の利用の範囲は、社会保障・税・災害対策の分野に限定されている。
- (3) 投資信託や国債などの証券取引全般、マル優・マル特の制度利用などにおいて、個人番号の提示を求める。

正解率 52%

正解 (1)

解説

- (1) 個人番号を含む個人情報を「特定個人情報」と呼び、マイナンバー法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）の厳格な保護措置が取られている。また、特定個人情報は個人情報保護法の対象にもなる。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 個人番号の利用の範囲は、番号法に

おいて厳格に定められており、「社会保障・税・災害対策」の3つの分野に限定されているので、これ以外他の分野に利用することはできない。したがって、(2)は正しい。

- (3) 2016年1月より投資信託や国債などの証券取引全般、マル優・マル特の制度利用、財形住宅利用、財形年金利用、教育資金一括贈与口座開設などを行う際、お客さまに対して個人番号の提示を求めなければならない。したがって、(3)は正しい。

貯金取引の基本

貯金取引(定期積金を除く)の法的性格

問 13) 貯金取引（定期積金を除く）の法的性格について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 金融機関は預かった金銭を運用（消費）し、払戻しは同額の金銭で行えばよいという「金銭消費寄託契約」である。
- (2) 金銭の授受があってはじめて成立する「要物契約」である。
- (3) 金融機関と貯金者の合意だけで成立する「諾成契約」である。

正解率 52%

正解 (3)

解説

- (1) 貯金取引の法的性格は、金融機関は預かった金銭を運用（消費）し、払戻しは同額の金銭で行えばよいという

「金銭消費寄託契約」である（民法 666 条）。したがって、(1)は正しい。

- (2) 貯金は金銭の授受があつてはじめて成立する「要物契約」である（民法 587 条）。したがって、(2)は正しい。
- (3) 貯金は「要物契約」であり、金融機関と貯金者の合意だけで成立する「諾成契約」ではない。なお、定期積金は当事者間の合意だけで成立する諾成契約である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

貯金の受入れ

問 14 貯金の受入れについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 貯金として受入れた他店券の入金日は、手形交換日の翌営業日となる。
- (2) 貯金として受入れできるのは、貯金規定により「現金のほか手形、小切手、配当金領収証その他の証券で直ちに取立のできるもの」と定められている。
- (3) 貯金成立の時点は、現金による店頭入金の場合であれば、担当職員が現金を確認受領した時である。

正解率 56%

正解 (1)

解説

- (1) 証券類の入金日は、それらが決済され組合の資金となった日となるので、通常、当店券は受入日当日、他店券は手形交換日（通常は受入日の翌営業日）になる。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 貯金として受入れできるのは、貯金

規定により「現金のほか、手形、小切手、配当金領収証その他の証券で直ちに取立のできるもの」と定められている。したがって、(2)は正しい。

- (3) 貯金は要物契約であり、金銭の受領によって成立するため、貯金成立の時点は、現金による店頭入金の場合であれば、担当職員が現金を確認受領した時である。したがって、(3)は正しい。

諸届の受付

問 15 諸届の受付について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 法人の代表者変更の届出があつた場合は、その事実を証する資料として登記事項証明書等を提出してもらう。
- (2) 結婚により名義変更の届出があつた場合は、婚姻の事実を証する資料として住民票等を提出してもらう。
- (3) 貯金通帳を喪失した旨の届出が電話によりあつた場合は、速やかに文書による届出を依頼し、正式に喪失届を受領した段階で支払停止の措置をとる。

正解率 84%

正解 (3)

解説

- (1) 法人の代表者変更の届出があつた場合は、その事実を証する資料として法務局発行の登記事項証明書を提出してもらい、旧代表者から新代表者への代表者変更の事実確認を行う。したがって、(1)は正しい。
- (2) 結婚により名義変更の届出があつた場合は、婚姻の事実を証する資料とし

て住民票等を提出してもらおう。したがって、(2)は正しい。

- (3) 貯金通帳を喪失した旨の届出が電話によりあった場合は、事故防止上、とりあえず支払停止の措置をとり、速やかに文書による届出を受ける。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

偽造・盗難カード預貯金者保護法

問 16 盗難カードによる貯金の不正な払戻被害に対する貯金者の保護について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 生年月日を暗証にして、かつキャッシュカードの暗証を推測させる健康保険証とともに携行・保管していた場合は、貯金者重過失として補償されない。
- (2) 本人が暗証をキャッシュカード上に書き記していた場合は、貯金者重過失として補償されない。
- (3) 暗証を容易に第三者が認知できるような形でメモに書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合は、貯金者重過失として補償されない。

正解率 78%

正解 (2)

↳ 解説

盗難カードによる不正な払戻被害の補償は、①金融機関への速やかな通知②金融機関への十分な説明③捜査当局への盗取の届出の3つの要件を満たし、貯金者に「過失」がなければ金融機関が全額補てん、金融機関が善意・無過失で貯金者に「重過失」があった場合

には被害額はいっさい補てんされない。ただし、貯金者に「過失」があった場合は被害額の4分の3補てんされる。

- (1) 生年月日を暗証にして、かつキャッシュカードの暗証を推測させる健康保険証とともに携行・保管していた場合は、貯金者の「過失」として被害額の4分の3補てんされる。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 本人が暗証をキャッシュカード上に書き記していた場合は、貯金者の「重過失」として被害額はいっさい補てんされない。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 暗証を容易に第三者が認知できるような形でメモに書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合は、貯金者の「過失」として被害額の4分の3補てんされる。したがって、(3)は誤りである。

● 流動性貯金

キャッシュカードの発行

問 17 キャッシュカードの発行について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) キャッシュカードの発行ができるのは、普通貯金と普通貯金無利息型(決済用)だけで、貯蓄貯金については発行することができない。
- (2) 貯金者本人のキャッシュカードの発行は、原則として1口座につき1枚とする。
- (3) 代理人カードの発行は、原則として貯金

者本人と生計を共にする親族または法定代理人に発行するものとし、1口座につき1枚とする。

正解率 86%
正解 (1) 

↳ 解説

- (1) キャッシュカードの発行ができる貯金は、普通貯金と普通貯金無利息型（決済用）および貯蓄貯金である。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) キャッシュカードの発行は、貯金者本人からの申し出によるが、貯金者本人のキャッシュカードの発行枚数は、1口座につき1枚とする。したがって、(2)は正しい。
- (3) キャッシュカードの発行は、貯金者本人のキャッシュカードのほか、代理人カードを発行することができ、代理人カードの発行は、原則として貯金者本人と生計を共にする親族または法定代理人に発行するものとし、1口座につき1枚とする。したがって、(3)は正しい。

流動性貯金の取扱い

問 18 流動性貯金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通貯金無利息型（決済用）は、貯金保険制度で定める決済用貯金として全額保護される。
- (2) 貯蓄貯金は、給与・年金等の自動振込による入金および公共料金の支払等の自動振替は行わない。
- (3) 納税準備貯金は、貯金者本人が直接納付

する国税・地方税の払戻しに限られる。

正解率 55%
正解 (3) 

↳ 解説

- (1) 平成17年4月1日よりペイオフが全面解禁されており、当座貯金や利息の付かない普通貯金無利息型（決済用）は、貯金保険制度で定める決済用貯金として全額保護される。したがって、(1)は正しい。
- (2) 貯蓄貯金は、給与・年金・配当金等の自動振込による入金および公共料金の支払等の継続的な自動振替は行わない。したがって、(2)は正しい。
- (3) 納税準備貯金は、貯金者が納税資金を準備する目的で行う貯金であるが、納税準備貯金の払戻しは、原則として貯金者とその同居の親族の納税（直接納付する国税・地方税）に限られる。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

定期性貯金

定期性貯金の取扱い

問 19 定期性貯金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 変動金利定期貯金の複利型は、個人のみ
の取扱いで、利息計算は半年複利である。
- (2) スーパー定期貯金の単利型は、期間2年
以上のものについて中間払いがある。
- (3) 期日指定定期貯金は、個人のみ
の取扱い

で、期間は最長3年、利息計算は半年複利である。

正解率 47%

正解 (3)



解説

- (1) 変動金利定期貯金は、単利型と複利型があり、複利型は個人のみでの取扱いで、利息計算は半年複利である。したがって、(1)は正しい。
- (2) スーパー定期貯金は、単利型と複利型があり、単利型で期間2年以上のものについて中間利払いがある。したがって、(2)は正しい。
- (3) 期日指定定期貯金は、個人のみでの取扱いで、期間は最長3年、利息計算は1年複利である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

定期積金の取扱い

問 20 定期積金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 定期積金契約の法的性格は、積金者が条件どおり掛金を払込めば組合は満期日に約束の金額を支払うという給付契約である。
- (2) 掛金総額と給付契約金の差額を給付補てん金という。
- (3) 払込日より前に入金があったとき（先掛け）は、満期日を繰り上げるか、もしくは利回りに応じた先掛割引金を支払う。

正解率 84%

正解 (3)



解説

- (1) 定期積金契約の法的性格は、積金

者が条件どおり掛金を払込めば組合は満期日に約束の金額を支払うという給付契約であり、第1回目の掛金の払込みがなくても当事者間の合意だけで契約が成立する諾成契約である。したがって、(1)は正しい。

- (2) 掛金総額と給付契約金の差額を給付補てん金（貯金の利息に相当する）という。したがって、(2)は正しい。
- (3) 払込日より前に入金があったとき（先掛け）は、満期日を繰り上げる取扱いではなく、利回りに応じた先掛割引金を支払う。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

財形貯蓄の取扱い

問 21 財形貯蓄の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 一般財形貯蓄は、契約者の年齢制限はなく、積立期間は3年以上、用途は自由である。
- (2) 財形年金貯蓄は、契約者の年齢が55歳未満の勤労者で、積立期間は5年以上、年金の支払期間は5年から20年である。
- (3) 財形貯蓄非課税制度は、財形年金貯蓄と財形住宅貯蓄の元本と利子を合わせて、合計550万円まで非課税である。

正解率 26%

正解 (3)



解説

- (1) 一般財形貯蓄は、契約者の年齢制限はなく、積立期間は3年以上、目的は自由である。したがって、(1)は正しい。

- (2) 財形年金貯蓄は、契約者の年齢が55歳未満の勤労者で、積立期間は5年以上、年金の支払期間は5年から20年である。したがって、(2)は正しい。
- (3) 財形貯蓄非課税制度は、財形年金貯蓄と財形住宅貯蓄を合わせて元本550万円までの利子等が非課税である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

保険制度によって全額保護される。したがって、(2)は正しい。

- (3) 当座貯金の支払いは、小切手か手形と引き換えに行われるのを原則とし、他の貯金のように払戻請求書、キャッシュカードなどによる支払いの取扱いはない。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

小切手の支払呈示期間

●当座貯金と手形・小切手

当座貯金の取扱い

問 22 当座貯金の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 当座貯金は無利息である。
- (2) 決済用貯金として全額保護される。
- (3) 当座貯金の支払いは、小切手か手形もしくは法人キャッシュカードによって行う。

正解率 71%

正解 (3)

↳解説

- (1) 当座貯金は、金融機関にとって受払いの件数が多く事務処理の負担が大きいこと、貯金残高の増減が激しく運用が難しいことなどが理由で、以前から無利息とされてきており、預貯金金利の自由化後も臨時金利調整法による規制として無利息とされている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 当座貯金は、普通貯金無利息型(決済用)と同じく決済用貯金として貯金

問 23 小切手の支払呈示期間について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 小切手の支払呈示期間は、振出日を含めて10日以内である。
- (2) 呈示期間内の休日は期間に算入されるが、最終日が休日のときはその翌営業日になる。
- (3) 小切手の振出人(支払人)から支払委託の取消がないときは、呈示期間を経過した小切手も支払うことができる。

正解率 62%

正解 (1)

↳解説

- (1) 小切手の支払呈示期間は、小切手法において「小切手は10日以内に支払のため呈示することが必要である」と定められている(同法29条1項)。支払呈示期間の初日は算入しない(同法61条)ので、振出日の翌日から起算して10日以内である。(振出日を含めて11日)したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 呈示期間内の休日は期間に算入されるが、最終日が休日のときはその翌営業日(取引日)になる(同法60条2項)。

したがって、(2)は正しい。

- (3) 小切手の支払いは、支払呈示期間内に呈示することが必要であるが、振出人から「支払委託の取消」がないときは、呈示期間経過後といえども支払うことができる(同法32条2項)。また、当座勘定規定でも「小切手が支払いのため呈示された場合には、当座勘定から支払います」と規定しており、呈示期間を経過した小切手も支払うことができる。したがって、(3)は正しい。

線引小切手の取扱い

問 24 線引小切手の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 小切手の表面に、平行線の間に「銀行渡り」または「銀行」と記載されたものは特定線引小切手として取扱う。
- (2) 線引小切手の裏面に振出人の届出印の押なつ(または届出の署名)がある場合は、その持参人に支払うことができる。
- (3) 線引小切手の受入先は、自己の取引先か他の金融機関に限定されている。

正解率 32%

正解 (1)

↳ 解説

- (1) 小切手法において、小切手の表面に、二条の線内に「銀行渡り」、「銀行」、「Bank」と記載されたものは「一般線引小切手」として取扱い、二条の線内に銀行の名称を記載してあるものは「特定線引小切手」として取扱う(同法37条3項)。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (2) 一般線引小切手は小切手法において、「自己の取引先または金融機関にしか支払うことができない」(同法38条1項)が、当座勘定規定において、「線引小切手の裏面に振出人の届出印の押なつ(または届出の署名)がある場合は、その持参人に支払うことができる」旨を定めている。したがって、(2)は正しい。

- (3) 小切手法において、線引小切手の受入先は、自己の取引先または他の金融機関に限られている(同法38条3項)。したがって、(3)は正しい。

不渡事由

問 25 手形交換所規則の不渡について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 不渡事由「裏書不備」は、0号不渡事由である。
- (2) 不渡事由「契約不履行」は、第1号不渡事由である。
- (3) 不渡事由「資金不足」は、第2号不渡事由である。

正解率 70%

正解 (1)

↳ 解説

手形交換所規則では、不渡をその事由に基づいて「0号不渡事由」・「第1号不渡事由」・「第2号不渡事由」の3種類に分類している。

- (1) 0号不渡事由は、「形式不備」、「裏書不備」など手形・小切手の要件に欠けることなどが事由の場合である。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。

- (2) 第1号不渡事由は、「資金不足」、「取引なし」など支払人に支払能力がないことが事由の場合であり、「契約不履行」は第2号不渡事由に該当する。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 第2号不渡事由は、「契約不履行」、「偽造」など支払人に支払能力はあるが、支払うべきでない正当な事由がある場合であり、「資金不足」は第1号不渡事由に該当する。したがって、(3)は誤りである。

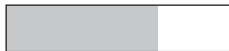
不 渡 制 度

問 26 不渡制度について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 不渡事由が「偽造」または「変造」である場合は、手形交換所に対して異議申立提供金の提供の免除を請求することができる。
- (2) 第1回目の不渡から、6か月以内に再度不渡届が提出されると「取引停止処分」となる。
- (3) 交換所加盟金融機関は、取引停止処分者とは取引停止処分日から3年間、当座勘定取引と貸出取引（債権保全のための貸出を除く）を行うことができない。

正解率 67%

正解 (3)



解説

- (1) 異議申立制度は、支払銀行は第2号不渡届に対し、手形交換日の翌々営業日の営業時限（午後3時）までに、手形交換所に不渡手形金額相当額の異議申立提供金を提供して異議申立をすることができる制度であるが、不渡事由

が「偽造」または「変造」である場合は、手形交換所に対して異議申立提供金の提供の免除を請求することができる。したがって、(1)は正しい。

- (2) 第1回目の不渡（0号不渡事由および異議申立が認められた第2号不渡事由を除く）となった手形・小切手の支払人（約束手形と小切手の振出人および為替手形の引受人）に対する制裁措置として、まず不渡報告に掲載され、第1回目の不渡から、6か月以内に再度不渡届が提出されると「取引停止処分」となる。したがって、(2)は正しい。
- (3) 交換所加盟金融機関は、取引停止処分日から2年間は取引停止処分者と当座勘定取引と貸出取引（債権保全のための貸出を除く）を行うことができない。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

為替

● 為替の基本

為替の種類

問 27 為替の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 同一金融機関の本支店間または支店相互間で行われる為替取引を自行為替という。
- (2) 農協、漁協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引を系統金融機関では系統為替という。
- (3) 全国銀行内国為替制度では、為替の種類を振込と代金取立の2種類と定めている。

正解率 88%

正解 (3)

→ 解説

- (1) 同一金融機関の本支店または支店相互間で行われる為替取引を「自行為替」といい、為替取引契約のある他の金融機関とのあいだで行われる為替取引を「他行為替」という。したがって、(1)は正しい。
- (2) 農協、漁協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引は、本来は他行為替に属するが、系統金融機関では「系統為替」という。したがって、(2)は正しい。
- (3) 全国銀行内国為替制度では、為替種類は振込・送金・代金取立・雑為替の

4種類、為替種目は5種目と定めている。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

全国銀行内国為替制度の概要

問 28 全国銀行内国為替制度の概要について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 信用事業を行う農協は、全国銀行内国為替制度に加盟している。
- (2) 取引1件ごとに即時決済している「大口内為取引」(給与振込および賞与振込を除く)は、1件あたり3億円以上の為替取引である。
- (3) 全国銀行内国為替制度に加盟した金融機関の間の為替通知や一般通信は、これらの金融機関相互間を結ぶ通信機器で行われており、この仕組みをデータ通信システムという。

正解率 91%

正解 (2)

→ 解説

- (1) 信用事業を行う農協は、全国銀行内国為替制度に加盟しているので、この制度に加盟している全金融機関のどの店舗ともお互いに自由に為替取引を行うことができる。したがって、(1)は正しい。
- (2) 取引1件ごとに即時決済している「大口内為取引」(給与振込および賞与振込を除く)は、1件あたり1億円以上の内国為替取引で、取引1件ごとに為替通知の発信(=全銀センターの受信)と同時に、日本銀行にある発信銀行の日本銀行当座勘定(同時決済口)から

為替資金の引落しを行い、受信銀行の日本銀行当座勘定（同時決済口）へ振替入金する即時決済が実施されている。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (3) 全国銀行内国為替制度に加盟している金融機関の間の為替通知や一般通信は、これらの金融機関相互間を結ぶ通信機器で行われており、この仕組みをデータ通信システムといい、その根幹となっているのが全国銀行データ通信システム（全銀システム）である。したがって、(3)は正しい。

振 込 の 法 律 関 係

問 29 為替取引における振込の法律関係について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 依頼人と仕向店の関係は、依頼人が受取人あてに振込を委託しているので、民法の委任契約が成立する。
- (2) 仕向店と被仕向店の関係は、仕向店が依頼人からの振込依頼に基づき被仕向店あてに為替通知を発信しているにすぎないので、特に法律関係はない。
- (3) 被仕向店と受取人の関係は、為替契約上の関係はないが、貯金規定において為替による振込金を受け入れる旨を約定しているので、振込金を貯金口座に入金する義務を負っている。

正解率 84%

正解 (2)

→ 解 説

- (1) 振込依頼人と仕向店の関係は、振込依頼人が仕向店に振込資金を提出して、

受取人あてに振込を委託しているので、委任契約が成立する（民法643条）。したがって、(1)は正しい。

- (2) 仕向店と被仕向店の関係は、両者のあいだで締結した為替取引契約によって振込を行っており、委任契約（同法643条）であると同時に、事務管理（同法697条）と消費寄託（同法666条）の関係も含まれていると解されている。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 被仕向店と受取人の関係は、振込の場合、為替契約上の関係はなく、貯金規定において為替による振込金を受け入れる旨を約定しているので、振込金を振込通知で指定されている受取人の貯金口座に入金する義務を負っているにすぎない。したがって、(3)は正しい。

● 振 込 ・ 送 金

振 込 の 取 扱 方 式

問 30 全国銀行内国為替制度における振込の取扱方式について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) テレ為替は、為替通知を一件単位で送る手段として全銀システムを利用する。
- (2) MT データ伝送は、磁気テープに記録した複数件の振込明細をまとめてデータ通信システムによって送達する。
- (3) 文書為替のメール振込は、為替通知としての振込票を文書交換によって被仕向店に届ける。

正解 (3)

正解率 44%

↳ 解説

- (1) テレ為替は、為替通知を一件単位で送る手段として全銀システムを利用する取扱方式で、取組日当日に振込通知を発信する「当日扱いの振込」と取組日前にあらかじめ振込通知を発信する「先日付振込」によって取扱う。したがって、(1)は正しい。
- (2) MT データ伝送は、磁気テープに記録した複数件の振込明細をまとめてデータ通信システムによって送達する取扱方式で、複数の振込明細をファイル単位で一括して送受信するため大量のデータ送信に適している。したがって、(2)は正しい。
- (3) 文書為替は、メール振込と交換振込に区分され、「メール振込」は、為替通知としての振込票を被仕向店へ届ける際、郵便や使送便を用いる振込方式で、主として遠隔地間の振込に利用される。「交換振込」は、為替通知としての振込票を手形交換所の文書交換で授受する取扱方式である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

振込依頼書の点検項目

問 31 仕向店における振込依頼書の点検項目について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 受取人の貯金種目・口座番号が不明な場合は、受取人の住所・電話番号を記入して

もらう。

- (2) 振込金額は、届出印による訂正がある場合のみ受け付けることができる。
- (3) 依頼人欄には、依頼人名、フリガナおよび住所、電話番号を記入してもらう。

正解率 87%

正解 (2)

↳ 解説

窓口担当者が振込依頼書を受付けたときの主な点検項目は、お振込先欄の金融機関名・店舗名、お受取人欄の貯金種目・口座番号と受取人名、ご依頼人欄の依頼人名と住所・電話番号および振込金額である。

- (1) 受取人の貯金種目・口座番号が不明な場合は、受取人の住所・電話番号を記入してもらうとともに、次回から貯金種目・口座番号を記入してもらうように依頼する。したがって、(1)は正しい。
- (2) 振込金額は、ケタ違いや読みにくい数字が記載されていないことを確認する。なお、振込金額は届出印による訂正があっても受け付けることができないので、新しい振込依頼書に書き直しを依頼する。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 依頼人欄には、依頼人名、フリガナおよび住所・電話番号を記入してもらう。後日、振込内容について依頼人に照会する必要が生じたり組戻依頼があったりした際に、本人確認のための手段にもなるので必ず記入してもらう。したがって、(3)は正しい。

仕向店の取扱い

問 32 仕向店の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 内国為替取扱規則では、他行あての振込通知には他店券受入れの表示をしてはならないので、他店券を振込資金として受入れることはできない。
- (2) 系統内国為替取扱規則では、テレ為替の「当日扱いの振込」およびテレ為替の「先日付振込」に限って、他店券を振込資金として受入れることができる。
- (3) 先日付振込の発信日は、振込指定日の5営業日前から1営業日前までの5日間である。

正解率 53%

正解 (2)

解説

- (1) 仕向店における振込の取扱いについては、内国為替取扱規則では、他行あての振込通知には他店券受入れの表示をしてはならないので、他行為替では他店券を振込資金として受入れることはできない。したがって、(1)は正しい。
- (2) 系統内国為替取扱規則では、テレ為替の「当日扱いの振込」に限って、他店券を振込資金として受入れることを認めているが、テレ為替の「先日付振込」については他店券を振込資金として受入れることができない。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 先日付振込の振込依頼書は、振込指定日前に受付け、指定日前に振込通

知を発信することになるが、発信日は振込指定日の5営業日前から1営業日前までの5日間である。したがって、(3)は正しい。

被仕向店の取扱い

問 33 被仕向店の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) テレ為替によって送信されてきた振込通知は、一般の振込の場合は受信日、先日付振込は振込指定日に受取人の貯金口座へ自動入金される。
- (2) 振込通知に記載された受取人名が相違している場合は、仕向店から振込通知に照会不要の表示が無い限り、仕向店へ照会しなければならない。
- (3) 仕向店から組戻依頼を受けたときに、振込資金が受取人の貯金口座に入金処理済である場合には、入金記帳を取消して資金返送電文を発信する。

正解率 74%

正解 (3)

解説

- (1) 被仕向店における振込の取扱いについては、テレ為替およびMTデータ伝送または新ファイル転送によって送信されてきた振込通知は、一般の振込の場合は受信日、先日付振込の場合は振込指定日に受取人の貯金口座へ自動入金される。したがって、(1)は正しい。
- (2) 振込通知に記載された受取人の貯金口座がない場合や、また受取人名が相違している場合は、仕向店から振込通

知に照会不要の表示が無い限り、仕向店へ照会し、その指示に従って処理しなければならない。したがって、(2)は正しい。

- (3) 仕向店から組戻依頼を受けたときに、振込資金が受取人の貯金口座に入金処理済である場合には、受取人の承諾が必要であり、勝手にこの入金を取り消すことはできないので、受取人に組戻依頼の旨を連絡し、受取人から組戻金額に相当する当座小切手または普通貯金払戻請求書を提出してもらって貯金口座から資金を払出したのちに資金返送電文を発信する。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

金口座へ直ちに入金することのできない証券類であり、その対象となる証券類には、「約束手形、為替手形、小切手、公社債、利札、譲渡性貯金証書、配当金領収証、その他の証券類」である。

- (1) 約束手形、為替手形、小切手は代金取立の対象となる。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 公社債、利札、配当金領収証は代金取立の対象となる。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 他の金融機関の預貯金証書、預貯金通帳は、その他の証券類に該当し、代金取立の対象となる。したがって、(3)は誤りである。

● 代 金 取 立

代金取立の対象となる証券類

問 34 代金取立の対象になる証券類について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 約束手形、為替手形は代金取立の対象となるが、小切手は対象とならない。
- (2) 公社債、利札、配当金領収証は代金取立の対象となる。
- (3) 他の金融機関の預貯金証書、預貯金通帳は代金取立の対象とならない。

正解率 39%

正解 (2)

↳ 解 説

代金取立の対象となる証券類は、貯

委託店における取立依頼受付時の取扱い

問 35 委託店における取立依頼受付時の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 代金取立の依頼人は、通常、自店の取引先に限られており、取引先でない者からの取立依頼は原則として受付けないことになっている。
- (2) 線引小切手は、小切手法で取引先でない者から受入れることができないことになっている。
- (3) 手形、小切手の受付時に記載要件が漏れているものがあつた場合は、依頼人に確認したうえで受付者が補充する。

正解率 86%

正解 (3)

↳ 解 説

- (1) 取引先でない者は正当な権利者で

あるかどうかの確認が困難で事故につながりやすいことなどから、代金取立の依頼人は、通常、自店の取引先に限られており、取引先でない者からの取立依頼は原則として受付けないことになっている。したがって、(1)は正しい。

(2) 線引小切手は、小切手法において、自己の取引先または他の銀行よりのみ取得することができる旨が定められているので、取引先でない者から受入れることができない（同法38条3項）。したがって、(2)は正しい。

(3) 取立依頼受付時は、手形・小切手の記載要件が具備されているか、また裏書が連続しているかどうかを点検する。受付時に振出日など記載要件が漏れているものがあった場合は、代金取立規定において依頼人に補充してもらうことを定めており、受付者が補充してはならない。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

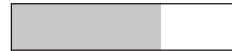
受託店における取立手形の取扱い

問 36 受託店における取立手形の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 集中店が集手センターから取立手形の送付を受けたときに受領した封筒は、手形期日まで保管する。
- (2) 集中取立の取立手形が手形交換で不渡返還されてきたときは、受託店は委託店あてに不渡返還日の午後1時まで不渡通知を発信する。
- (3) 不渡通知に記入する不渡理由コードは、不渡理由が「資金不足」の場合には「1」を記入する。

正解率 66%

正解 (3)



解説

- (1) 集中店が集手センターから取立手形の送付を受けたときは、手形の枚数・金額と送達状に記載されている枚数・金額とが一致していることを照合確認するとともに、受領した封筒は、手形期日の翌営業日まで保管する。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 集中取立の取立手形が手形交換で不渡返還されてきたときは、受託店は不渡返還日の為替通信時間内に委託店あてに不渡通知を発信する。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 不渡通知には、取立手形の不渡がどのような理由で生じたものであるかを取立依頼人に知らせる必要があるため、不渡理由コードを記入しなければならない。不渡理由コードは、不渡理由が「資金不足」の場合には「1」、「取引なし」は「2」、「契約不履行」は「3」、「組戻」は「8」、その他は「9」を記入する。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

● その他決済業務

給与振込の取扱い

問 37 給与振込の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 給与振込の取扱方式は、振込票方式、テ

レ為替方式、MT データ伝送方式および新ファイル転送方式の4つに区分されるが、いずれの方式を利用するかは、仕向金融機関の任意とされている。

- (2) 民間の給与振込は、給与振込指定日の営業開始時刻から支払ができるように指定された受取人の貯金口座に入金処理しなければならない。
- (3) 入金不能が生じた場合は、為替担当役席者から仕向店の為替担当役席者に電話により入金不能の旨を通知したうえ、直ちにテレ為替で資金を返戻することになっている。

正解率 60%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 給与振込の取扱方式には、給与振込明細の授受が、何を利用して行われるかによって、振込票方式（国家公務員の給与振込のみ）、テレ為替方式、MT データ伝送方式および新ファイル転送方式の4つに区分されるが、いずれの方式を利用するかは、仕向金融機関の任意とされている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 被仕向店は、振込指定日の2営業日前から5営業日前に給与振込通知を受信するので、民間の給与振込は、給与振込指定日の午前10時から支払ができるように指定された受取人の貯金口座に入金処理しなければならない。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 口座解約などにより、入金不能が生じた場合は、被仕向店の為替担当役席者から仕向店の為替担当役席者に電話により入金不能の旨を通知したうえ、

直ちにテレ為替で資金を返戻することになっている。したがって、(3)は正しい。

口座振替の取扱い

問 38 口座振替の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 口座振替を行うためには、貯金者と金融機関および収納機関との間で、それぞれ契約を結ぶことが前提となる。
- (2) 金融機関にとって口座振替は、手間がかかり貯金が減少するので、特にメリットはないが決済業務として取扱っている。
- (3) 支払者にとって口座振替は、料金などの支払が自動的にできるので、現金の準備をする必要もなく、集金日を気にすることもないというメリットがある。

正解率 93%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 税金や公共料金の支払などを貯金口座から自動的に引落す口座振替を行うためには、貯金者と金融機関および収納機関との間で、それぞれ契約を結ぶことが前提となる。したがって、(1)は正しい。
- (2) 金融機関にとって口座振替は、貯金口座を自店に設けて、その支払準備のためにあらかじめ貯金をすることになるので、貯金の増加につながり、各種口座振替の決済のために給与振込や年金振込などの取引が期待でき、振替対象の種目を増やして、利用者との取引を固定化し、家計のメイン化へと発展させることができる。また、口座振替により窓口業務の効率化につながるな

ど、金融機関にとってメリットが大きい決済業務である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (3) 支払者にとって口座振替は、料金などの支払が自動的にできるので、現金の準備をする必要もなく、集金日を気にすることもないというメリットがある。したがって、(3)は正しい。

融 資

○ 融資業務の基本

融 資 の 5 原 則

問 39 融資の5原則のうち「成長性の原則」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 融資した資金がきちんと回収されることが融資業務の基本的な条件であるので、返済の意思と能力を見極めたうえで行うことが必要であることをいう。
- (2) 融資にあたって、それが貸出先の成長や発展に貢献するものか否かを見極めることが必要であることをいう。
- (3) 金融機関は、単に収益をあげるとか、融資資金の回収を確実に行うだけでなく、その営業活動を通じて経済社会や、多くの人々の発展・成長と福祉に貢献することが必要であることをいう。

正解率 49%

正解 (2)

↳ 解 説

融資の5原則とは、安全性の原則・流動性の原則・収益性の原則・成長性の原則・公共性の原則のことである。

- (1) 融資した資金が契約条項の定め（約定という）に従って、きちんと回収されることが融資業務の最も基本的な条件である。この条件を「安全性の原則」といい、融資にあたっては、申込者の

信用状況を十分に調査し、返済の意思と能力を見極めたうえで行うことが必要であることをいう。したがって、(1)は誤りである。

- (2) 融資にあたって、それが貸出先の成長や発展に貢献するものか否かを見極めることが必要である。これを「成長性の原則」といい、融資が組合員と地域社会の発展に貢献し、組合もそれによって成長するという意識をもって取り組むことが大切である。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 金融機関は、単に収益をあげるとか、融資金の回収を確実に行うだけでなく、その営業活動を通じて経済社会や、多くの人々の発展・成長と福祉に貢献するという意味で高い公共性を備えるべき存在である。これを「公共性の原則」といい、農漁協は組合法によって組合の目的が謳われるなど、特別な公共性を備えるべき存在として期待されている。したがって、(3)は誤りである。

組合融資業務の特色

問 40 組合融資業務の特色について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合の融資業務は、「組合の管轄する地域に居住する組合員の事業や生活に必要な資金を融資する」ことを原則としている。
- (2) 組合員主体の融資であるが、農・水産物の生産・加工・流通事業の経営形態は、法人経営の比重が個人経営より高く、生活資金などの融資の比率も低いことから、法人金融に比べて個人金融の比率が低くなっている。

- (3) 政府資金を財源とする農林漁業資金や、政府等から利子補給を受ける農業（漁業）近代化資金などの政策金融の比重が高い。

正解率 69%

正解 (2)



解説

- (1) 組合はそれぞれ管轄区域が決められており、組合を利用する人は、管轄区域内の組合員が中心であることから、組合の融資業務は、「組合の管轄する地域に居住する組合員の事業や生活に必要な資金を融資する」ことを原則としている。なお、一定の制限のもとに員外貸付も認められている。したがって、(1)正しい。
- (2) 組合の融資業務は、組合員主体の融資であること、農・水産物の生産・加工・流通事業の経営形態は、個人経営の占める比率が高いこと、生活資金などの融資もかなりの比率を占めることなどから、組合融資の中で個人金融の比重が高い。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 組合の融資業務は、組合の資金だけでは十分でなく、政府資金を財源とする農林漁業資金や、政府等から利子補給を受ける農業（漁業）近代化資金などの政策金融の比重が高い。したがって、(3)は正しい。

融資業務と法律

問 41 融資業務と法律について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 債権の消滅時効については、民法上は5年、商法上は10年とされている。

- (2) 融資契約の法律上の性質は、金銭消費貸借契約といわれている。
- (3) 契約書類や、手形、証書類を作成した場合には、その種類や金額に応じて印紙税を納付することが印紙税法に定められている。

正解率 81%

正解 (1)

↳ 解説

- (1) 債権の消滅時効については、民法上の債権は10年（同法167条1項）、商法上の債権は5年とされている（同法522条）。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 一般に融資契約の法律上の性質は、金銭消費貸借契約といわれ、その契約の成立要件は、民法の消費貸借の規定に定められている（同法587条）。したがって、(2)は正しい。
- (3) 契約書類や、手形、証書類を作成した場合には、その種類や金額に応じて印紙税を納付（書面に貼付）することが印紙税法に定められている。なお、契約の種類や契約金額によって税額に大きな差異があるので注意が必要である。したがって、(3)は正しい。

融 資 の 種 類

問 42 融資の資金の性格による分類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通融資（プロパー融資）は、組合が貯金として預かった資金を原資として、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資である。
- (2) 要項融資（要綱融資）は、組合の貯金を

原資として、融資対象者の資格、資金使途、融資条件など、各組合が独自に定型化した融資要項（融資要綱）にもとづいて推進する融資である。

- (3) 制度融資は、農業、漁業の保護や振興という国などの政策的要求にもとづいて、法令を定めて財政資金の融資や、系統融資への利子助成が行われる融資である。

正解率 54%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 普通融資（プロパー融資）は、組合が貯金として預かった資金を原資として、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 要項融資（要綱融資）は、組合の資金を原資として、一定の範囲（全国、各都道府県など）の組合を対象に、融資対象者の資格、資金使途、融資条件などを統一し、融資方法を定型化した「融資要項」（または融資要綱）を系統組織として定め、この要項（または要綱）にもとづいて推進する融資である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 制度融資は、農業、漁業の保護や振興という国などの政策的要求にもとづいて、法令を定めて財政資金の融資や、系統融資への利子助成が行われる融資であり、制度融資には、財政資金を原資とするものと、系統金融機関の資金を原資とするものがある。したがって、(3)は正しい。

証書貸付の元金返済方法

問 43 証書貸付の元金返済方法について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 元金の返済方法は、原則として元金均等償還により取扱う。
- (2) 元利均等償還は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法で、返済が進むと、返済額に占める元金の割合が高くなる。
- (3) 元金均等償還は、返済額のうち元金部分が一定になる返済方法で、貸出利率が一定の場合、借入当初は支払利息は少ないが、返済が進むと支払利息が多くなる。

正解率 67%

正解 (2)

解説

- (1) 証書貸付の元金の返済方法には、元利均等償還、元金均等償還、元金不均等償還などがあるが、原則として元利均等償還または元金均等償還により取扱う。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 元利均等償還は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法で、返済が進むと、返済額に占める元金の割合が高くなる。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 元金均等償還は、返済額のうち元金部分が一定になる返済方法で、貸出利率が一定の場合、借入当初は支払利息が多くなるが、返済が進むと支払利息が少なくなる。したがって、(3)は誤りである。

手形貸付

問 44 手形貸付について、誤っているものを1つ選びなさい。

を1つ選びなさい。

- (1) 手形貸付は、組合を受取人とし、借入金額を手形金額とする約束手形を借入者が振り出して組合に差入れる形をとる融資方式である。
- (2) 組合は法律的には、金銭消費貸借にもとづく貸付債権と、手形債権の2種類の債権を持つことになる。
- (3) 手形保証人は、旧手形に保証がある場合には、手形の書替が行われても保証は継続されるので、新手形には保証人の手形保証の自署は不要である。

正解率 89%

正解 (3)

解説

- (1) 手形貸付は、貸付期間が6か月～1年の短期貸付に利用されており、手形サイト（手形期間）を2～3か月以内で設定し、組合を受取人とし、借入金額を手形金額とする約束手形を借入者が振り出して組合に差入れる形をとる融資方式である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 手形貸付の法律的性質は、金銭消費貸借契約と解されており、手形貸付で組合が手形を受取ると、組合は金銭消費貸借にもとづく貸付債権と、手形債権の2種類の債権を持つことになり、組合は手形または貸付債権のいずれによっても請求することができる。したがって、(2)は正しい。
- (3) 手形貸付の手形保証人は、手形面に保証人として署名捺印することによって手形債権の保証人となる。旧手形に手形保証があっても、手形の書替が行

われた場合には新手形にその保証は継続されないので、手形の書替が行われる都度、新手形に保証人の署名捺印が必要である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

JA統一ローン(住宅ローンを除く)の特徴

問 45) JA 統一ローン (住宅ローンを除く) に共通する特徴について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) ローンの種類ごとに標準融資要項があり、全国各地のJAで、ほぼ同一の条件で融資することができる。
- (2) 担保や個人保証は不要である。
- (3) 全国標準融資要項では、融資対象者を組合員のほか、組合の管轄区域内の地域住民の方も対象としている。

正解率 19%

正解 (3)

解説

- (1) JA 統一ローンは、各種融資要項(全国統一版)をベースに、ローンの種類ごとに標準融資要項があり、それによって融資限度額、金利、融資期間などの融資条件が統一されているので、全国各地のJAで、ほぼ同一の条件で融資することができる。したがって、(1)は正しい。
- (2) JA 統一ローンには、農業信用基金協会または保証センターの保証がついているので、担保や個人保証を付す必要がなく、簡便に融資に応ずることができる。したがって、(2)は正しい。
- (3) JA 統一ローンは、農業信用基金協会

または保証センターの保証を要することから、全国標準融資要項では、融資対象者を組合員に限定している。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

融 資 事 務 の 基 本

融 資 申 込 の 受 付

問 46) 個人からの融資申込の受付について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 借入希望者との面談による調査の主な要点は、①組合員資格などの借入希望者の資格、②年収、借入状況などの借入希望者の概要、③資金使途、金額などの借入希望内容などである。
- (2) 他の金融機関からの借入状況を個人信用情報機関へ照会して得た回答は、本人への借入申込の謝絶理由として回答する以外は第三者にその内容を知らせることは禁じられている。
- (3) 借入資格の調査においては、法令、定款上融資できる相手か、意思能力を備えた相手かや制限行為能力者でないか、融資要項所定の相手であるかの調査が必要である。

正解率 68%

正解 (2)

解説

- (1) 融資申込の受付時に行う借入希望者との面談による聴き取り調査の主な要点は、①組合員資格、員外貸出先としての要件などの借入希望者の資格②住

所、勤務先、年収、家族構成、借入状況などの借入希望者の概要③資金使途、金額、所要期間、償還方法、担保・保証の提供可否などの借入希望内容などである。したがって、(1)は正しい。

- (2) 借入申込者が個人の場合には、事前に申込者本人の同意を得たうえで、他の金融機関からの借入状況を個人信用情報機関に照会し、与信判断の参考として利用しているが、照会によって得た回答は、本人への借入申込の謝絶のためであっても、申込者本人や第三者にその内容を知らせることは禁じられている。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 借入資格の調査においては、法令、定款上融資できる相手か、意思能力を備えた相手か、制限行為能力者ではないか、借入申込者が融資要項所定の相手としての資格を備えているかの調査が必要である。したがって、(3)は正しい。

契約書類の点検・受入

問 47 貸出先から受入れる契約書類の点検について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 契約書類は、貸出先や保証人などの署名・捺印が適正か、融資条件は稟議決定の条件と一致しているかなど、必要事項が満たされていることを確認したうえで受け入れる。
- (2) 貸出金額が訂正されている場合は、実印による訂正印であることを確認したうえで受け入れる。
- (3) 印鑑証明書は、発行後3か月以内のものであることを確認したうえで受け入れる。

正解率 87%

正解 (2)

解説

- (1) 貸出先から受け入れた契約書類は、貸出先や保証人などの署名・捺印が適正か、融資条件は稟議決定の条件と一致しているかなど、必要事項が満たされていることを確認したうえで受け入れる。したがって、(1)は正しい。
- (2) 貸出金額が訂正されている場合は、実印による訂正印があっても受け入れることができないので、貸出金額に訂正がないことを確認したうえで受け入れる。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 印鑑証明書や登記事項証明書などは、発行後3か月以内のものであることを確認したうえで受け入れる。したがって、(3)は正しい。

融資金の回収事務

問 48 融資金の回収事務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 延滞案件に対して期日後に入金があったが、入金額が遅延損害金および元利合計額に不足する場合は、原則として、元金、利息、遅延損害金の順序で充当する。
- (2) 融資先の信用状況が悪化して、回復の見込がなく、通常的手段では融資金の回収が見込めない場合には、保証・担保付の融資であれば保証人に対する代位弁済請求や、担保権の行使による回収方法をとる。
- (3) JA住宅ローンなど、繰上返済を行う場合には所定の手数料を徴収する。

正解率 69%
正解 (1)

解説

- (1) 延滞案件に対して期日後に入金があった場合には、延滞元金に対する遅延損害金を計算して徴収するが、入金額が遅延損害金および元利金の合計額に不足する場合は、原則として、遅延損害金、利息、元金の順序で充当する。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 融資先の信用状況が悪化して、回復の見込がなく、通常的手段では融資金の回収が見込めない場合には、最後の手段として保証・担保付の融資であれば、保証人に対する代位弁済請求や、担保権の行使による回収方法をとる。したがって、(2)は正しい。
- (3) JA住宅ローンなど、繰上返済を行う場合には所定の手数料を徴収するほか、繰上返済の実施に関して一定の制限を取引約定書で定めている場合は、その約定に従って行う。したがって、(3)は正しい。

期限の利益

問 49 期限の利益について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 民法では、「期限は債務者の利益のために定めたものと推定する」と規定している。
- (2) 民法上、債務者は原則として約定の期限が到来しない限り、その弁済を迫られることはない。
- (3) 民法上、債務者は「破産手続開始決定」を受けたときでも、弁済期限が到来するま

では期限の利益を主張することができる。

正解率 71%
正解 (3)

解説

- (1) 期限の利益とは、期限が存在すること、始期または終期が到来しないことによって、当事者が受ける利益のことをいい、民法では、「期限は、債務者の利益のために定めたものと推定する」と規定している（同法136条1項）。したがって、(1)は正しい。
- (2) 期限の利益は、上記のとおり、「期限は、債務者の利益のために定めたものと推定する」と規定していることから、債務者は原則として約定の期限が到来しない限り、弁済を迫られたり、相殺・担保権の実行・強制執行を受けることはない。したがって、(2)は正しい。
- (3) 民法は、「期限の利益喪失」条項（同法137条）を定めており、債務者が「破産手続開始決定を受けたとき」、「担保を滅失させ、損傷させ、または減少させたとき」、「担保を提供する義務を負う場合において、これを提供しないとき」、という3つの事由が生じたときは、債務者は期限の利益を主張することができない。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

普通保証における検索の抗弁権

問 50 普通保証における「検索の抗弁権」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 組合が保証人に債務の履行を請求したときに、保証人が組合はまず主債務者に催告

してほしい旨を主張することができる権利である。

- (2) 保証人は、組合に対して主債務者に強制執行の容易な財産があるので、まずそれから回収してほしい旨を主張することができる権利である。
- (3) 複数の保証人がいる共同保証においては、各保証人は主債務の額を保証人の数で割った金額について責任を負うことを主張することができる権利である。

正解率 57%

正解 (2) 

↳ 解説

- (1) 債権者である組合が保証人に債務の履行を請求したときに、保証人が組合はまず主債務者に催告してほしい旨を主張することができる権利を「催告の抗弁権」という(民法452条)。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 保証人は、組合に対して主債務者に強制執行の容易な財産があるので、まずそれから回収してほしい旨を主張することができる権利を「検索の抗弁権」という(民法453条)。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 複数の保証人がいる共同保証においては、各保証人は主債務の額を保証人の数で割った金額について責任を負うことを主張することができる権利を「分別の利益」という(民法456条)。したがって、(3)は誤りである。

正解番号一覧表

問題番号	正解番号	問題番号	正解番号	問題番号	正解番号	問題番号	正解番号	問題番号	正解番号
1	3	11	3	21	3	31	2	41	1
2	3	12	1	22	3	32	2	42	2
3	3	13	3	23	1	33	3	43	2
4	3	14	1	24	1	34	2	44	3
5	3	15	3	25	1	35	3	45	3
6	1	16	2	26	3	36	3	46	2
7	3	17	1	27	3	37	2	47	2
8	3	18	3	28	2	38	2	48	1
9	3	19	3	29	2	39	2	49	3
10	2	20	3	30	3	40	2	50	2